

「鎮静」について



茨城県立中央病院
緩和ケアセンター
緩和ケア病棟

〒309-1793
茨城県笠間市鯉淵 6528
T E L 0296-78-5420
F A X 0296-78-5421

茨城県立中央病院
緩和ケアセンター
緩和ケア病棟

● 「鎮静」とは？

当院では、ご病気によるつらい症状がある患者さんに、必要な緩和医療を提供できるよう取り組んでいます。しかしながら、患者さんの症状がとてつよいときや、患者さんの状態が日々変化する時期に入ったときなどには、どんなにしっかり治療をしても、からだや気持ちのつらさを完全には抑えることができない場合もあります。

どうしても苦痛が取りきれないとき、起きて過ごすことがつらいときに、睡眠導入剤を使って眠ることで苦痛を感じないようにする方法を「鎮静」といいます。

● 「鎮静」が必要となるケース

手ごわい症状としてよくみられるのは、せん妄（混乱や幻覚）・息苦しさ・喘鳴（痰がらみ）・痛み などです。その他、倦怠感や、気持ちのつらさのために、眠って過ごしたいと望まれる患者さんもいらっしゃいます。

「鎮静」が必要かどうかは、“〇〇の症状があるから眠りましょう”と単純に決められるものではありません。

- ・その症状が患者さんご自身にとってどれくらい耐えがたいものであるか
- ・必要な治療が全て行われているかどうか
- ・眠る以外に苦痛を避ける方法がないかどうか

ということを、患者さんごとに慎重に検討して決める必要があります。

● 命を縮めることはありません

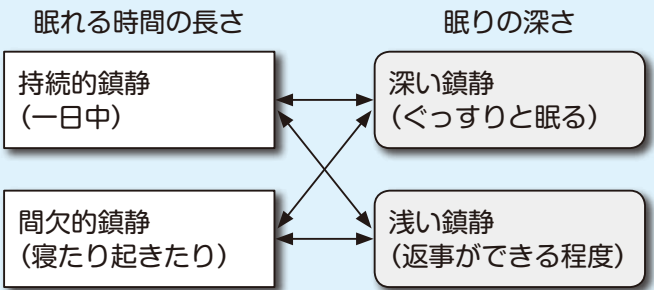
「鎮静」は、命を縮める「安楽死」とは全く異なります。「鎮静」とは、患者さんのいのちの長さには影響がないように、文字どおり「うとうと眠って過ごす」ことをいいます。

全身状態の良くない患者さんの場合、とくに慎重に薬剤を使う必要がありますので、安全には十分に配慮しながら、必要最小限の量を使います。

● 「鎮静」の方法

麻酔のときなどに使う「睡眠導入剤」を最も少ない量からはじめます。

患者さんのつらさに応じて、「すこしでも起きるとつらくなってしまうときには、一日中深く眠れるように」「昼間は浅く、夜はぐっすり眠れるように」など、“眠れる時間の長さ”と“眠りの深さ”、それぞれどれくらいを目指すのかをご相談しながら、ちょうどよく眠れるように、くすりの量を微調節していきます。



● 眠らないといけないの？

つらさを抱えた患者さんに、「必要な治療はしたけれど、症状はもう良くならないので、あとは我慢して過ごしてください」というのは決して良いことではないと考えています。

患者さん・ご家族の皆様のお気持ち、現状をどれくらいつらいと感じておられるか、まずはスタッフにお伝えください。

患者さんができるだけつらさを感じずに過ごせるにはどうすれば良いか、眠ること以外の方法も含めて、いろいろご相談させていただきたいと思います。

● もう話はできないの？

くすりが少量のときや、症状が落ち着いているとき、体力に余裕があるときなどには、自然に目を覚ましてお話できることもあります。

また、いちど始めたくすりを中止することもできます。しかし、目を覚ますことで患者さんがつらさを感じてしまうかもしれない、ということも考えておく必要があります。

患者さんの目が覚めて、そのときに苦痛がつよい場合には、くすりの量をさらに調節して「眠っていてつらくない状態」を維持することが必要な場合もあります。

お話ができないときでも、患者さんはご家族がそばにいては感じておられます。スタッフと相談しながら、患者さんのためにできることを見つけていきましょう